

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009仙第45号	
事故等種類	養殖施設損傷	
発生日時	平成21年3月15日 15時40分ごろ	
発生場所	宮城県南三陸町所在の歌津埼灯台から真方位038° 2.4海里付近 (概位 北緯38° 43.0′ 東経141° 35.5′)	
事故等調査の経過	平成21年4月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 貨物船 ^{ひしゅう} 飛翔丸、499トン 船舶番号、船舶所有者等 135448、飛鳥海運株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船に損傷なし、わかめ養殖施設に損傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、茨城県鹿島港へ向け、折からの低気圧通過による西寄りの強風のため陸岸から約2海里沖を航行していたところ、平成21年3月15日15時40分ごろ、わかめ養殖施設に進入した。 その結果、本船には損傷はなかったが、同養殖施設が損傷した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風力 6、風向 西風、視界 良好 気仙沼地域に対し強風注意報が発表されていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、西寄りの強風のため通常航行するコースより陸岸寄りで航行した際、水路調査を適切に行わなかったものと考えられる。 船長は、わかめ養殖施設の存在を知らなかったものと考えられる。
原因	本事故は、歌津埼灯台北東方沖において、本船が航行中、水路調査を適切に行わなかったため、わかめ養殖施設に進入したことにより発生したものと考えられる。	